

第1回八幡市特別職報酬等審議会 会議録

1. 日時 令和7年10月29日 午前10時～11時
2. 場所 八幡市役所4階会議室4-2
3. 出席委員 寺井会長、松田会長代理、稲葉委員、田中委員、横川委員
(石黒委員は欠席)
4. 事務局出席者 川田市長、橋口政策企画部長、寺田市長公室長、板東人事課長、
北出人事課長補佐、井上人事課長補佐
5. 傍聴人 1名
6. 会議録<要旨>

川田市長あいさつ

市長、副市長及び教育長の給与並びに市議会議員の給与、報酬や、非常勤の特別職の職員の報酬等に関し、市長の諮問に応じ、議論いただき、答申をお願いしたい。

出席者紹介及び委員の委嘱、会長及び会長代理の選出

協議事項

<審議会の公開>傍聴要領の承認

<市長・副市長・教育長の給与、市議会議員の報酬について>

(報酬等の現状について)

・自主財源比率は令和6年度38.6%(令和5年度40.4%、令和4年度37.8%、令和3年度36.6%、令和2年度30.6%。令和2年度はコロナ対策交付金の増加が原因。)

・経常収支比率は令和6年度101.8%(令和5年度96.8%、令和4年度96.2%、令和3年度91.5%、令和2年度99.0%)

税収の伸び悩みや人事院勧告に伴う人件費の増加が主な要因。

・実質公債比率(借入金の返済額等が財政規模に対してどの程度あるか)は令和6年度3.4%(令和5年度3.4%、令和4年度3.8%、令和3年度3.6%、令和2年度2.9%。京都府下10/14番目の高さ。)※早期健全化基準は25%

・将来負担比率(借入金や将来負担額の現時点での残高が財政規模に対してどの程度あるか)は令和6年度22.3%(令和5年度22.9%、令和4年度16.2%、令和2年度3.1%。公表している10市の中では1番低い数値。)※早期健全化基準は350%

・市長給料月額848.7千円。京都府下14市中10番目。

・副市長給料月額は721.3千円。京都府下14市中11番目。

・教育長給料月額は654.7千円。京都府下14市中10番目。

・市長、副市長、教育長の給料に対する前回・前々回の答申は「据え置き」で、給料の改定はなし

- ・議長報酬月額が 550 千円。京都府下 14 市中 5 番目。
- ・副議長報酬月額が 500 千円。京都府下 14 市中 2 番目。
- ・議員報酬月額が 470 千円。京都府下 14 市中 2 番目。
- ・議員報酬全額は議員数 21 名で総額 9,980 千円。京都府下 14 市中 5 番目。
- ・市議会議長、副議長、議員の報酬に対する前回・前々回の答申は「減額」で、令和 5 年度に 1 年間 5% の減額が実施され、令和 6 年度からは元の金額。

(議論の進め方について)

- ・本市議会議員の活動内容が特異であることを示した上で、報酬の議論をする。
- ・報酬を決める審議会であるため、令和 6 年に支出が収入を超過していることや、将来的に支出超過の状態が続くのかを検討しながら審議をする。

(改定額検討時の意見について)

- ・本市市議会議員の報酬が平均以上となっていることを説明する、一般的なものを超えた負担の大きな内容や役割を示してほしい。
- ・令和 4 年、平成 29 年の審議会で、議員報酬については減額で答申した、にも関わらず「据え置き」となった経緯を教えてください。
- ・議員定数についても見直しすることを答申したが、議員定数については検討されたのか。議員報酬と議員定数はセットで考えた方がよい。
- ・全国で同じ人口規模の市と比較検討できる資料がほしい。
- ・人事院勧告で人件費が上がっているのであれば、支出超過の傾向は続くのではないか。
- ・実質公債比率、将来負担比率ともに基準以下で経営的には問題ないが、経常的に必要な収入と支出のバランスが崩れているのであれば、前回令和 4 年時の答申時の状況とは異なっている。

(連絡事項)

第 2 回審議会の日程 (予定)

令和 7 年 11 月 21 日 (金) 午前 10 時 八幡市役所 4 階会議室 4-2